

令和 8 年 第 3 回 定 例 会 一 般 質 問 通 告 事 項

6 月 18 日	前 田 孝 人 議 員（潮風おのみち）	質問方式：一問一答方式
	<p>1 なぜ平谷市長は頑なに拒否するのか 第三者委員会による調査外部委員が入ると何か不都合でも 上下水道事業管理者による官製談合事件</p> <p>(1) なぜ上下水道事業管理者が入札情報を漏らしたのか。その本質を明らかにすることが一義である。そのことが今後の官製談合事件の再発防止に繋がると考えている。そのためにも外部の専門家からなる第三者委員会の設置、調査が必要である。 しかし平谷市長は外部委員会による調査を頑なに拒否している。何かまずい、不都合な事でもあるのか。第三者委員会を設置して徹底的に調査し明らかにすべきであるがどうか</p> <p>(2) 元上下水道事業管理者は懲役 1 年 6 か月の求刑を受け懲戒免職となった。重い処分であるが当然である。また当該建設会社の元代表取締役にも懲役 1 年の求刑が出た。しかし当該会社への指名除外措置は非常に軽く 18 か月である。1 年半たてば指名除外は解除され指名選定対象に戻る。この措置は軽すぎるおかしいとは思わないか。永久的に除外すれば良いと思うが。せめて基準要綱にある 36 か月の指名除外にすべきだがどうか。 また当該の建設会社は今まさに共同企業体（JV）でみなと小学校の校舎を建設中である。これ当然にこのみなと小学校の校舎建設から外すことになると思うがどうか</p> <p>(3) この官製談合事件は 5 期 20 年も続く平谷長期政権の組織の「緩み」「歪み」が原因の一つだと思っている。長期政権にある尾道市のガバナンスや公務員としての自覚の欠如が引き起こした不祥事件だと思う。このことについてはどう思うか。 また「信頼していた人物だけに残念。任命責任を痛感している。」と謝罪した平谷市長。自らの給料 100 分の 50 を 1 か月減給。軽すぎると思わないのか。この基準は何が根拠か。 市長自らは甘すぎる給料の減額だけなのか。ほかにも責任の取り方があると思うがどうか</p>	